

広報のほりべつ



園児の一日小学生

3月号
No.65



議会だより

保険税の税率を引上げる

四十年年度から実施

第二回臨時議会は二月二十四日に行なわれ報告二件、選挙三件、議案三件が審議されました。その主なものを紹介してみましよう。

④ 保険税の税率引上(報告)

昨年十二月十一日に行なわれた第四回臨時議会で社会常任委員会に附託されていた保険税の税率引上げについて、委員会が三回にわたり慎重に審議した結果

①三八年十月から世帯主だけ七割給付から七割給付に引上げたのと、受診率の上昇或いは医療費の増高によって、現在の税率では三十九年度の療養費をまかなえきれない。

②このような状態にあって、更に一月から世帯員も七割給付に引上げなければならぬので、四十年年度には相当高額の医療費が見込まれる。

③かような状態は当町ばかりでなく全国的なもので、全国の各市町村においても税率引上げ実施の段階にある。

④税率を引上げて、三十九年度における胆振管内各町村の税額に比較して高額なものでない。また社会保険等の一人当りの負担額と比較しても、いかなる点もはならぬ。

い。

と云う理由で原案のとおり税率の引上げを四十年年度から実施する。

なお、一月に遡及する医療費の九・五パーセント値上げに係る分を含めて税率を改正すると、現行の約二倍となる。

このような被保険者負担の急増は極力避けなければならない。

①あらゆる機関を通じて国の財源措置の拡大を期するよう努力すること。

②四十年年度の実態を把握し、四一年度以降における健全なる運営計画を樹立する。

これによって税率改正を必要としたときは直ぐ議会で諮ること。

③三十九年度と四十年年度に生ずる赤字は、できるだけ税率の引上げによって補填することなく、別な角度で財源措置を検討し議会で諮ること。

右の三点を理事者に要望して、報告がなされ、議会はこれを承認しました。

これによって四十年年度からの保険税の税率は次のようになります。所得割 百分の六十が百分の五に資産割 百分の四十が百分の五十に

均等割 三百五〇円が六百円に
(保険者一人当り)
平等割 六百円が千円に
(一世帯当り)

◎議長・副議長・各常任委員の改選

選挙の結果、次の方々が選ばれました。

議長 南 邦 夫 (南邦夫)

副議長 宮武清一 (宮武清一)

総務委員会委員長 内藤秀吉 (宮武忠衛)

副委員長 香川八郎 (伊藤 博)

小玉源五郎 (長山光市)

社会委員会委員長 東条康之 (上村秀雄)

副委員長 竹村亀吉 (小西重二)

副委員長 藤田隆雄 (武田新作)

経済委員会委員長 須藤著作 (東条康之)

副委員長 伊藤 博 (室 久吉)

副委員長 香川八郎 (伊藤 博)

建設委員会委員長 伊藤 博 (室 久吉)

副委員長 香川八郎 (伊藤 博)

副委員長 香川八郎 (伊藤 博)

副委員長 香川八郎 (伊藤 博)

教育委員会だより

幌小、西小の通学区域変更について

変更について

このことについてはさきの広報のほりべつに掲載されて、広く町民の皆さんにお知らせされたところでありますが、記事の中にいりようを欠く部分もあったり、或は関係者のご意見が新聞紙上にけいさいされたりもして、色々町内の話題になっておりますので、この際町の教育委員会としては、更に町民の皆さんにはっきりご理解を願うことが必要ではないかと考えて、この問題をとりあげることになりました。

三十九年度の幌小は普通教室が三十七かかないのに、なんと学級数は三十二にもなり、職員室や図書室など、あて、かろうじて不満足



入学児童の健康診断

今年、小学校に入学する児童は町内で689名おります。

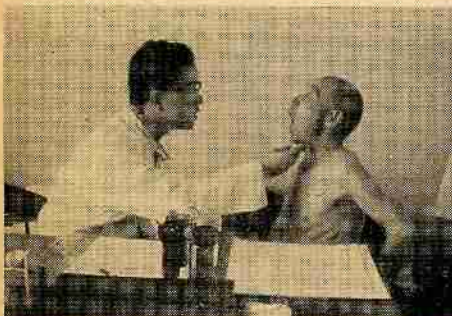
その入学児童の健康診断が2月中旬に各小学校で行われ、お父さんやお母さんに手をひかれた良い子たちは希望に小さな胸をふくらませていました。



盛大なスキー祭

2月21日、22日の2日間、カルルススキー場で第1回スキー祭が行われました。

このスキー祭には、名スキーヤーとして名高い猪谷千春さんを招き、サイン会、デモンストレーション、みかん拾い競技などが盛大に行われました。



老人の無料健康診断

「いつまでもお元気で」という願いをこめて杜宅地区の65才以上になるおとしよりたちを対象に無料健康診断が行われました。この診断を受けたおとしよりは、66人でしたがみんな65才以上とは思えないほど元気な人ばかりでした。

ながら收容してゐるのが現状で、しかもいろいろな都合で増築も不可能というのが実態でございますところが一方向の幌小に隣接する西小学校が現在二十三学級で、教室が四つほど余っているばかりでなく、将来必要な場合は増築も充分可能であり、相当の收容能力を持っておりますので、教育委員会としては、今後の幌小の学級増加等ともならみ合せ、やむを得ない措置として通学区を変更に、こうしたひずみを正しながら、すべての子供によい教育が行えるよう計画したものでございます。

しかし教育委員会の考え方だけで、こうした問題を一方的に決定することもどうかと考えまして、町長部局とも充分資料を横断し、上、一月の町議会に協議題として提案申上げ、広く町民の代表の皆さんによるご審議をいただいで、満場一致でご承認をいただいたわけでございます。(広報のほりべつ)の二月号に議会だよりとして、幌別地区に第三小学校が昭和四十年三年度にたえられることも議会できまっただかのように解しやくされ記事がのりましたが、これは議会で審議される経過において、将来のことがいろいろ話し合われ、その時の状況に応じてさらに検討されるというのが真実でありまして承認されたのは、あくまでも通学区を変更するという一事だけでございます。

こうした関係の地域の皆さんにはまことに迷惑なことであり、色々好ましくない事情もございしようが、先に述べましたような事情をよくご理解いただいで、是非ご協力をいただきたいとお願いいたします。幌小の児童が別にふえるわけではないのだから、通学区をこのままにしてほしいというご希望等もわからないわけではありませんが、すし話を解消して、一人一人の子供の力を高めようとする国の方針もあることであり、登別町全般の教育について、すべての責任を持たなければならぬ教育委員会の考え方に、是非くご賛同と御協力をいただきたいと心からお願する次第でございます。

道路を広くして 事故をなくそう
今月の末までは、積雪で道路が狭い上に、夜ともなれば日中の融雪がこうりついていますから、どうしても事故が起りがちです。道路はみんなのものです。広く使つて事故が起きないように次のことに心がけましょう。
○商品も道路にならべたり、荷造り、荷ほどき、あるいは車の修理をしたりすることは通行のじやまになります。
道路は公共のもので個人の作業場ではありません。
いつも広くあけておきましょう。
○家の前の雪は完全に取り除き、

今月の納税
◎塵芥処理手数料
(四期分)
三月二十日
限り

また道路に雪や水を投げないようにしましょう。
○子どもが道路でスキーやスケート、ソリ遊びをすることは、交通の妨げになるばかりでなく非常に危険です。
みんな注意してやめさせましょう。

カ
メ
ラ
ス
ポ
ツ
ト



国民年金支払請求書

の提出は三月中旬

三月は国民年金支払請求書の提出期限です。

かけ金を毎月納めていた方で、母子、遺児などの五月期分（二、三、四月分）の年金を受給される方は「国民年金支払請求書」に受給者の生存証明書など必要な書類を添えて、三月三十一日までに役場へ提出して下さい。のちほど支給額を決定してみなさんのところに直接「支払決定通知書」を送付します。

この通知書によって年金が受取れるわけです。

この請求書の提出を怠りますと五月期分の年金はもらえませんので年金を受給される方は必ず三月中旬に提出して下さい。

配給米の価格が

変りました

一月から配給制度が改正され配給米は、普通米、徳用米、特選米となりました。しかし需給事業により特定の種類の希望には応じられないことがあります。

外米は希望により枠外で配給いたします。

配給米は現金で購入して下さい

配給米の価格

(十キロ当)	(一升当約)
特選米 一一七五円	一六七円
普通米 一一〇七円	一五七円
徳用米 九三五円	一三三円
外米 七七〇円	一一〇円
もち米 一三三五円	一九〇円

税金の申告は

済みましたか

三月に入り税金の申告時期となりましたが準備はもうお済みになったでしょうか。

この申告は四〇年度の住民税をきめる大切な資料ですから必ず申告しましょう。

申告しなかったり、申告もれがあったりしますと大変不利益な税金を払うこととなります。

申告しなければならぬ人

- ①三十九年中の所得額が次の控除額を越える人。
- (1)基礎控除額 一一五、〇〇〇円
- (2)配偶者控除額 一〇八、八〇〇円
- (3)扶養控除額

- (4) 十五才以上
- 一人につき五万円
- (イ) 十三才、十四才一人につき 四六、三〇〇円
- (ロ) 十三才未満は一人につき 三八、八〇〇円

②給与所得者で給与以外所得が五万円以上ある人

事業税の申告

所得のあるなしにかかわらず、事業をしているすべての人が申告しなければなりません。

但し農業や林業などをしていない人は申告の必要がありません。

町道民税の申告

〇一ヶ所より受ける給与所得だけの人は申告する必要はありませんが、その他の人は全部申告しなければなりません。

〇給与所得者でも火災や盗難などによる雑損控除、医療費控除などは申告により控除されますので申告しないと損です。

〇なを給与所得者で途中退職し、その後就職しなかったため年末調整をうけなかった人や、雑損、医療費、寄附金控除をうけることができる人は三月十五日までに税務署に申告し納めた所得税の一部、又は全部がもどりますから退職所得、給与所得の源泉徴収票をそろえて忘れずに申告しましょう。

申告用紙はお手元に配付されていることと思いますが、もし未配付あるいは紛失された方は役場税務課、又は各支所でお受取り下さい

記入の際、不明の点がありましたら次の日程で相談に応じますのでお気軽にお越し下さい。

おいでになるときは申告用紙、印かん、家族名、生年月日、収入計算に必要な書類などを必ずご持参

下さい。

申告相談日

- 〇三月十一日、十二日 温泉支所、富浦保育所
- 〇三月十六日 上鷺別滝の湯
- 〇三月十七日、十八日 登別支所、鷺別支所

その他の日は役場税務課で相談に応じます。

「がん・胃腸病」の検査を受けましょう

「がん」及び「胃腸病」を早く発見し早期治療ができるようにするため次によって検診いたします

検診ご希望の方は最寄の支所、又は役場衛生係へお申込下さい。

実施日時 三月十日午前八時

場 所 登別町体育館

料 金 七八〇円

(但し登別町の国民健康保険の被保険者は料金の三分の一を補助します)

申込期日 三月八日

犬の放し飼いは やめよう

町では三月三十一日まで常時各所で野犬や放し飼いにしている犬を棄処分しております。

飼いは必ず二メートル以内のクサリでつなぐか、おり飼いをし他人のめいわくにならないようにして飼いましう。

なお畜犬の登録、狂犬病の予防注射は四月一日から行います。

国民健康保険に 加入しよう

この保険は職場などの健康保険に加入していない人が必ず加入しなければならぬものです。

この保険に加入しますと、わずかの保険料を納めるだけで医療費の負担が大巾に軽減されます。

したがって不慮の事故や病気にもあわてることなく安心して病院にかかることができます。

給付率も改善されて去年から世帯主も家族も、かかった額の七割は町で負担します。

みなさんは三割だけ払うとよいわけですが、まだこの保険に加入していない方は至急加入して下さい。

申込みは役場住民課、又は最寄りの支所で受付しております。

固定資産課税

台帳を縦覧中

固定資産課税台帳の縦覧については前月号でお知らせしましたが縦覧期限は今月二〇日までです

で忘れなく縦覧して下さい

特に次のような資産については縦覧の必要があると思います

一、土地区画整理事業施行地区

二、宅地に地目変換された土地

三、宅地転用確実な農地

四、新築、増改築された家屋

五、その他の異動のあった資産

中小企業退職金制度に加入を

これは中小企業の事業主が従業員の退職に備えて、毎月一定の金を掛け、従業員が退職したときに事業団がその退職金をお払いするという便利な制度です。

この退職金には補助金がつき長期勤続者ほど有利になります。

加入できる範囲

常用従業員三〇〇人（商業、サービス業は五〇〇人）以下の事業主に限ります。

加入する場合

加入するかしないかは事業主の自由

由ですが、加入する場合はすべての従業員を加入させて下さい。

申込方法

申込書に申込金を添えて、近くの金融機関の窓口へお申込み下さい

掛金の払込

掛金は一人、月二〇〇円以上最高二〇〇〇円までで、一〇〇〇円までは一〇〇円きざみ、一〇〇〇円以上は二〇〇円きざみとなっております。また途中で増額することもできます。

退職金の額

ト物などの備品を揃えて冠婚葬祭の簡単化を画るなど会員の福祉と環境衛生に努めておりますが、特に子供会と婦人部の活動を活発にし「明るい家庭で子供を守ろう」と、自作作品展、炊事遠足、映画会や野球、バトミントン、カルタスキー大会の外、夏休み中は毎朝道路清掃を行ない、又婦人部は冬期間中、毎週一回婦人学級として手芸や生花、料理の講習会を催し明るく楽しい家庭作りに努めております。そのため町内から非行少年を出したこともなく、又度毎に婦人学級の受講者がふえるなど、日毎に明るさを増しております。今後は児童遊園地の増設と育児講習会もとり入れて、なおいっそう



副会長 小塚 正太郎氏

町内会たより

曹達社宅町内会（副会長 小塚正太郎氏（五二才）は、昭和三八年七月に設立しました。一五九戸からなる会の組織や事業は、十四の班に分けて庶務、文化衛生、婦人、防犯の各専門部を設け、納涼大会、敬老会、展示会、薬剤散粉、防犯灯の建設或いはセ

退職金は掛金月額と掛金を納めた月数によって決められています。掛金を三年以上払込むと掛金の二〇〇円部分に対し五割、十年以上ですと十割の額の補助金がつきます。掛金納付月数が十二ヶ月未満の場合は退職金は支給されません

退職金の支払い

退職金は従業員が退職したときその従業員（死亡の場合は遺族）に支払われます。

本制度の特色

◎掛金は全額免税で三年以上掛けると国の補助金がつきます。

◎法律によって国が設けた本事業団が運営しますので、安全、確実です。

明るい町内にしようと話し合いがなされています。



愛のランドセル 寄贈運動にご協力下さい

四月を間近にひかえ入学や進学準備をする時期になりました。しかし町内には収入が少ないため生活に困っている家庭が数多くあります。そしてこれらの家庭の中には今年の四月に小学校や中学校に入学あるいは進学する児童生徒がおりますが、生活にゆとりがないため、ランドセルや学用品を買ってあげられないお気の毒な家庭もあります。

町では皆様のご協力を得て、この恵まれない方々に学用品を贈ってお祝いをしてあげることにはいたしました。どうぞこの運動の意をくまれまして何卒温かい愛の手をさしのべて下さいませようお願いします。

野鳥を飼うには

許可が必要

小鳥は美しいさえずりで私たちの心をいやしてくれ、また大切な森林や農作物を喰い荒らす害虫を退治してくれとても有益な存在です。しかし最近急速に開発が進んでいるため自然環境はそこなわれる一方野鳥は激減の一途をたどっております。

し尿汲取でお願い

し尿くみ取りの申込を受けた場合できるだけ早く処理するようにしておりますが中にはし尿取口のフタが雪をかぶって凍結しているものがあり無駄な時間をついやすことがあります。汲取を申込んだ際は必ずし尿の雪などを除去しておいてくみ取りに行つたとき、すぐ作業ができるようにしておいてください。

子ども会の育成と

安全教育に努力を

今日少年をめぐる社会環境のなかには憂慮すべき問題が多く、これに対処するための各種の措置が講ぜられておりますが、とくに少年を健全に育成するためには、学校教育はもとより家庭、社会における少年のすべての生活にわたって適正な指導が必要とされております。然しながら社会及び家庭での少年を見ると大人と子どもとの間が、あまりにも離れすぎ、また社



会 理事 眞 信 氏
 子 会 長 眞 信 氏
 全 連 加 藤 眞 信 氏

会における親の役割として「自分の子どもひとの子ども」という考えに欠けている点を強く感じられます。明治四十五年わが国で最も古い子ども会(当時は子供娯楽会)の場をひらかれた児童少年愛護会子どもの家の趣意書のしめくゝりの一文に「思うに外に道はございません、ただお互に親御同士が心を合せてご自分の子供衆ばかりでなくよその子供衆をよく気をつけあうということにするのが一番である」と存じます。と書かれて、いかにこぞ児童少年愛護会の地域組織がつくられ、子供の家の場が設け

社会のすぐれた一成員として果立つために果している子ども会活動の役割はきわめて大きいものがあります。何卒よりよい子ども会に育てるために、また未結成地区の早期結成のために、地域の皆様の一層のご支援をお願いいたします。

紺綬褒賞を受与さる

坂井清一氏(登別温泉町)は、このほど内閣総理大臣から紺綬褒章が授与されました。



坂井さんには日赤道支赤事業資金として、金十万円を寄附し、今回その篤行により栄を賜ったものです。

新入学児童をもつ家庭へ

入学の日が近づいてきました。希望に小さい胸をふくらませたお子さんもどんなにか喜び、また家庭においても、いろいろ準備されていることでしょう。お子さんにとって、いちばん大切なことは、家庭だけの狭い生活から未知の学校という団体生活に入

成人の労働災害、青少年の不慮の事故死、これら事故防止の第一課は先ず安全教育を幼児から始めるべきでしょう。子ども会の安全教育、家庭、学校での安全教育については紙面の都合で次回にさせていただきます。

健康な子どもに
 まずお子さんの健康状態や発育が、入学に適しているかを知る必要があります。

入学後の生活をより楽しく過ごさせるために次のようなことに心がけましょう。

学校の楽しさを知らせる
 学校にはやさしい先生や元気なお友達がいり、一年生に入るお子さんを持つていることを、いろいろな行事をみせたり聞かせたりして楽しみを持たせておくこと、そして遊び友だちをもたせて仲良く遊べるようにすることです。

で着物を脱いだり着たりでき、また顔や手を洗うことや、用便、学用品、はきものの始末も他人の手を借りなくてもできるようにしつけることです。

学用品や持ち物は
 学用品は学校でよく聞いてから買うようにしてください。

交通安全なコースを
 家から学校までの道路を、一人で安全に歩けるようにしておきましょう。

美 挙
 町の人 口
 男 一八、一八一
 女 一八、〇二六
 計 三六、二〇七
 世帯数 九、〇七五世帯人